

2025年6月議会



# 議会だより

# 86号

Report of City Assembly

2025年7月発行  
(令和7年)



## 瀬戸内

## 国際芸術祭 2025 夏会期

撮影 JR引田駅

# 令和7年 第2回臨時会

5月9日開会

報告1件、承認2件、議案1件の合計4件が提出されました。

# 令和7年 第3回定例会

6月6日～26日開会

報告7件、条例3件、補正予算3件、その他4件、人事1件、発議2件の合計20件が提出されました。

議案第4号、議案第11号は、予算審査特別委員会に付託、議案第8号、議案第9号は、総務建設経済常任委員会に付託されました。

# 令和7年 第4回臨時会

7月4日開会

発議1件が提出されました。

## 第2回臨時会(5月)

### ■ 庁用車による事故を全額補償

こども園のブロックや庁用車のドアが風であおられ、他の車に傷をつけた事故が2件発生。全額を賠償し、再発防止策も講じた。

(報告第1号)

### ■ 環境に配慮した原付に

#### ■ 新税区分手続きも簡素化

環境基準を満たす原付バイクに年額2,000円の新たな税区分を設けた。障がい者の減免申請では、新たな証明書類にも対応可能とした。(承認第1号)

### ■ 国保税の限度額と軽減基準を

#### ■ 引き上げ

国民健康保険税の上限を最大66万円に改め、低所得世帯への軽減基準額も引き上げた。適正な負担をめざした見直しである。

(承認第2号)

このほか、議会人事について選任が行われた。(詳細については4ページに記載)

## 第3回定例会(6月)

### ■ 初の新体制議会が開会

今回の定例会は、新しい議会体制となつてから初めての開催となり、市長からは大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭への参加、デジタル地域通貨「東かがわPay」の運用開始、小中学生の国際交流事業など、市政の多岐にわたる取組について報告が行われた。(行政報告)

### ■ 庁用車事故で損害賠償

庁用車のドアが強風で隣接車に接触し、ドアミラーを損傷させる事故が発生した。市は過失を全面的に認め、修繕費約4万9,500円を賠償。支払いは保険で全額補填され、今後は再発防止策として職員への安全指導が徹底される。(報告第1号)

■所管法人の決算を報告

土地開発公社、スポーツ財団、ソルトレイクひけたの3法人について、令和6年度の決算および事業計画が議会に提出された。温水プールの閉館やイベント開催の減少などによる利用者数の変化、経財政状況と運営実績が示された。(報告第4〜6号)

■働きやすさへ職員制度改革

市職員の勤務時間・休暇制度に関する条例を改正した。妊娠や出産に関する申出への対応や、育児中の部分休業の柔軟化など、ワークライフバランスの実現に向けた環境整備が図られる。(議案第1・2号)

■市税制度が時代に対応

市税条例の一部を改正し、納税に関する公示送達をインターネットでも行えるようにしたほか、若年扶養者の所得控除の見直し、加熱式たばこの課税方式変更など、現行制度への対応が進められた。(議案第3号)

■予算補正で地域支援強化

一般会計補正予算では、産業保健師派遣や外部相談窓口の設置、農業や企業誘致への補助などが新たに盛り込まれた。(議案第4・5号)

■郵便局の事務期間を変更

五名・福栄郵便局における市の特定事務の取扱い期間について、規約変更が行われた。引き続き、地域住民の利便性を保つ体制が維持される。(議案第6号)

■教育ICTへ新端末導入

ICT教育の推進として、市立小中学校用に「HP Fortis Gim 11 Chromebook」約1,700台を整備する契約を承認。導入時期や仕様に関しては議会で質疑があり、市は国のスペック要件を満たすことを説明した。(議案第7号)

■土地を活かす財産処分を決定

西山工業団地と五名ダム関連用地について、企業および香川県への売却を決定。地域資産の有効活

用と財源確保の両立を図る方針であり、詳細は6ページで紹介している。(議案第8・9号)

■教育委員に久保田氏任命

市教育委員に久保田富恵氏を新たに任命した。久保田氏は市内の教育現場で長年勤務し、校長・園長職も歴任。地域の子どもたちに寄り添う姿勢と深い識見が評価され、任命に至った。(議案第10号)

2つの意見書が提出され議決されました

可決された意見書

■ひきこもり支援法求める

若者から中高年まで広がる「ひきこもり」への対応として、「ひきこもり支援基本法」の制定を国に求める意見書を市議会として可決した。ひきこもり支援に特化した法制度の整備や支援の明文化を通じて、誰もがどこでも必要な支援を受けられるような内容である。香川県内では6市が同様の意見書を提出しており、本市もその流れ

に連動している。(発議第1号)

否決された意見書

■消費税を5%に減税することを求める

物価高騰から住民の暮らしを守ることは、今緊急の課題となっている。消費税は低所得者ほど負担の大きい、最悪の不公平税制である。財源は大企業・富裕層への減税・優遇策を見直せば生み出せる。大企業には今以上に税金を負担する能力があることから緊急に消費税を5%に減税するよう強く求める意見書が提出されたが、賛成少数により否決された。(発議第2号)

第4回臨時会(7月)

■ハラスメント調査特別委員会が設置

市長からの「市議会議長の職員に対する行為等に関する申し入れ」についての調査のため特別委員会が設置された。閉会中も調査を行うことができることとし、調査終了まで設置する。(発議第1号)

# 令和7年第2回臨時会で新体制が決まりました

## 東かがわ市議会議員構成名簿（令和7年5月9日現在）

議長	渡 邊 堅 次								
副議長	山 口 大 輔				◎ 委員長 ○ 副委員長 ・ 委員 ( )内の数字は定数				
総務建設経済 常任委員会 8 (8)	◎ 堤 ○ 安 ・ 久 ・ 工 ・ 田 ・ 山 ・ 橋 ・ 東	倍 米 藤 中 口 本 本	弘 正 潤 正 久 大 政	行 典 子 和 司 輔 守 行	予算審査 特別委員会 15 (15)	◎ 田 ○ 宮 ・ 小 ・ 堤 ・ 淀 ・ 安 ・ 久 ・ 工 ・ 工 ・ 山 ・ 大 ・ 田 ・ 橋 ・ 東 ・ 大	中 脇 松 倍 米 藤 藤 口 田 中 本 本 大	久 美 千 弘 紀 正 潤 正 潔 大 稔 貞 政 雅	司 子 樹 行 清 典 子 和 香 輔 子 男 守 行 史
民生文教 常任委員会 8 (8)	◎ 工 ○ 小 ・ 淀 ・ 宮 ・ 大 ・ 田 ・ 渡 ・ 大	藤 松 脇 田 中 邊 藪	潔 千 紀 美 智 稔 貞 堅 雅	香 樹 清 子 子 男 次 史	議会広報広聴 特別委員会 8 (8)	◎ 山 ○ 淀 ・ 小 ・ 久 ・ 橋 ・ 渡 ・ 東 ・ 大	口 松 米 本 邊 本 藪	大 紀 千 潤 堅 政 雅	輔 清 樹 子 守 次 行 史
議会運営 委員会 6 (6)	◎ 工 ○ 宮 ・ 堤 ・ 田 ・ 工 ・ 山	藤 脇 中 藤 口	正 美 智 弘 久 潔 大	和 子 行 司 香 輔	DX推進部会 7 (7)	◎ 山 ○ 淀 ・ 小 ・ 工 ・ 田 ・ 田 ・ 東	口 松 藤 中 本	大 紀 千 正 久 貞 政	輔 清 樹 和 司 男 行
議会改革 推進会議 8 (8)	◎ 安 ○ 久 (事務局) 大 ・ 小 ・ 淀 ・ 大 ・ 田 ・ 東	倍 米 藪 松 田 中 本	正 潤 雅 千 紀 稔 貞 政	典 子 史 樹 清 子 男 行					

大川広域行政組合 ・ 渡 邊 堅 次 ・ 山 口 大 輔 ・ 工 藤 正 和 ・ 田 中 久 司 ・ 大 藪 雅 史	東かがわ市外一市一町組合 ・ 堤 弘 行 ・ 橋 本 守	監査委員 ・ 久 米 潤 子
香川県東部清掃施設組合 ・ 渡 邊 堅 次 ・ 山 口 大 輔 ・ 工 藤 潔 香	香川県後期高齢者医療広域連合 ・ 渡 邊 堅 次	
	香川県広域水道企業団 ・ 渡 邊 堅 次	

# 予算審査特別委員会

付託された議案の主な審査の内容は次のとおりです。

審査日：令和7年6月11日

## 議案第4号

令和7年度東かがわ市一般会計補正予算(第1号)について

歳入歳出ともに9,605万円を増額するもの。主な質疑は次のとおりです。

○職員ハラスメント相談窓口の外部委託と報告体制について(総務課)

**問** 外部機関に相談した結果、総務課に話が来るときは何かの対応をする実効力をもつのか、相談の連絡だけか。

**答** 報告は必ず返ってくるが、相談者の意向により匿名化も可能。外部機関は相談への助言を行い、問題解決は市(総務課)の役割となる。

○企業立地促進補助金の採択理由と期待される効果について(地域創生課)

**問** h a c o m o 株式会社への補助金が多額だが、この企業が採択された理由と雇用増への見通しは。

**答** 国の「ローカル10,000プロジェクト」採択企業が対象で、同社が選ばれた。今回の補助事業で1名増し、今後の事業展開により設計・製造スタッフなどの雇用増を見込んでいる。

**問** 採択が受けられなかった場合は、どのような考えだったのか。

**答** 採択がなくても市内で事業を進めていきたいと聞いている。

○戸籍システムクラウド化に伴う休日使用料の必要性と今後の見直しについて(市民課)

**問** 休日利用だけで別途使用料が必要なのか。料金体系は固定か従量か。

**答** 休日オプション(月額2万円)は標準サービスと別に必要で、固定料金。平日(朝8時～夜9時)の標準契約に加え、休日使用を可能にするため補正予算を計上。

今後、平日・休日を通年で契約した方がトータルコストとして安くなるのでは。

**答** 全てのプランを契約すれば、365日、朝6時半～夜11時まで使えるプランもある。

○世代交代初期投資促進事業補助金の制度内容と補助割合について(農林水産課)

**問** 本補助金の対象要件や申請手続きはどうなっているか。

**答** 49歳以下で親の土地を全部継承し、経営移譲を受けた者が対象。農業改良普及センターが先導となり申請を支援している。

**問** 購入予定の機械は。

**答** コンバイン(5条刈り)。事業費と補助割合は。

**答** 事業費は約930万円。補助額は697万5千円。補助割合は国：4分の2、県：4分の1、自己負担：4分の1。市は負担なし。

い場合には返還の可能性もある。慎重に審査した結果、原案どおりに可決された。

審査日：令和7年6月26日

## 議案第11号

令和7年度東かがわ市一般会計補正予算(第2号)について

歳入歳出ともに今回の補正予算は、1億1,558万4千円を増額するもの。

○テレビ機能付きカーナビ設備を搭載した片用車のNHK放送受信料の未払いに係る遡及分および現年分支払い費用について

○令和6年に実施した「東かがわ市定額減税補足給付金事業(調整給付)」において、令和6年分の所得税及び定額減税の実績等が確定したことによる不足額の給付について

これらについて、質疑応答を行い、慎重に審査した結果、原案どおり可決した。

# 総務建設経済常任委員会

付託された2議案の主な質疑は次のとおりです。

審査日 令和7年6月9日

## 議案第8号

財産の処分について(西山工業団地B-2区画)

西山工業団地B-2区画については、平成17年10月から今年の9月までの20年間で、(株)メドレックスと賃貸借契約を締結している。

今回、その期間が満了するのに伴い、現在の賃貸借先から土地の買受けの希望を受け、西山工業団地B-2区画の5筆、21,600・52平方メートルを8,100万円で購入し、売却をするものであるとの説明を受け、質疑を行った。

**問** 平成17年の時に造成費用は価格の中に含まれていたのか。また、賃貸借契約の毎年の金額はいくらだったのか。

**答** 造成費については、価格の中には含まれていない。毎年の賃貸借金額は、3,394,950円である。

**問** 今後、災害等で損害が発生した場合、市の責任問題は発生しないのか。

いのか。

**答** 市の責任問題は発生しない、使用者の責任である。

## 議案第9号

財産の処分について(湊川総合開発事業五名ダム再開発関連用地)

香川県が実施する湊川総合開発事業において、五名ダム再開発関連用地の買受けの申出があり、土地13筆、43,320・08平方メートル及び立竹木補償金一式であり、合計25,907,065円で購入し、売却をするものであるとの説明を受け、質疑を行った。

**問** 売却する土地の今後の補修とかメンテナンス等に関するものは、県が行い市は負担しないのか。

**答** 売却した土地については、県がすべて管理を行う。

## 反対討論

・当初から五名ダム再開発建設は反対との姿勢である。

以上、慎重に審査をした結果、議案第8号について討論はなく、原案どおり可決し、議案第9号については、賛成多数で原案どおり可決した。

# 民生文教常任委員会

## 〇閉会中の委員会

調査実施日 令和7年4月7日

温水プールの管理運営の状況について

について

令和7年2月末現在の会員数は、全体で438人となっており、市内会員数は366人、市外会員数は72人である。また、利用者数は8か月で延べ57,924人、1日当たりの利用者数は約300人となっている。自主事業として、子ども水泳教室やレッスンをしている。子ども水泳教室は幼児から中学生まで定員100人を対象に週3日教室を開いている。また、レッスンは高校生以上を対象とし、令和7年2月末現在で延べ2,100人程の利用となっている。学校の利用状況については、白鳥小学校、白鳥中学校、大川中学校が授業として利用しているとの説明を受け、質疑を行った。

**問** 開業して8か月の利用者数57,924人をどのように捉えているのか。

**答** 利用者数を見ると市民の皆様から好評をいただいていると考え

ている。

土曜日授業運営事業の現状と課題について

本市の土曜日授業については、平成23年度に本町小学校をモデル校としてスタートしている。令和2年度以降は、市内3校で地域の方、地元の高校、大学などと連携して実施をしている。授業時間は1時間目50分、2時間目50分合わせて100分の授業を実施している。年間の実施回数は各小学校で7回ずつ実施している。土曜日授業の成果としては、主体的に学び活動することを選択できる機会を提供できたと考えている。活動としては、地域の伝統行事や市内の史跡、また、餅つきや昔の遊びなどを体験できる活動を実施しているとの説明を受け、質疑を行った。

**問** 土曜日授業の登録はいつするのか。また、年度途中の登録はできないのか。

**答** 登録は年度当初で行っている。内容によって参加したい児童はその都度可能としている。

# 詳しくはインターネットで議会中継を録画配信中!!



### 堤 弘行

・東かがわPayの現状と今後の展開について

### 工藤 正和

・瀬戸内国際芸術祭夏会期の受入態勢について  
・田の浦野営場の管理体制について

### 橋本 守

・遊休農地の対策について  
・太陽光発電システムへの課税について

### 山口 大輔

・地域ケア会議の効果的な開催について  
・奄美のサトウキビが運んだ奇跡、和三盆の物語をもう一度紡げないか  
・訪問販売・訪問買取の被害防止対策について

### 田中 貞男

・土のう保管場所について  
・国調現地確認不能地について  
・民生委員の所管について

### 小松 千樹

・消火用ホースの管理状況について  
・電子図書館について

### 工藤 潔香

・温水プールの子ども水泳教室について

### 久米 潤子

・訪問介護現場におけるごみ出し支援について  
・新たな市指定ごみ袋の作成及び活用について

・75歳以上の高齢者への人間ドック補助制度の拡充について

### 宮脇美智子

・ICT教育の導入と児童・生徒のパソコン、スマートフォン等の使用について

### 東本 政行

・市長の政治姿勢について  
・使用済み食用油の回収とリサイクル活用について  
・国道11号沿いの景観向上に向けた、空き家対策について

### 田中 久司

・公共施設における照明器具のLED化について  
・「防災マイスター認定制度」の導入について  
・駅前空間の活用による地域のにぎわい創出について

### 大田 稔子

・親子交流の公的支援について  
・小中学生に対する生理や体のしくみの教育の必要性について  
・移住者増加について

### 大藪 雅史

・重層的支援体制整備事業について  
・教職員の増員、労働環境の改善策について

### 安倍 正典

・JR引田駅の南側改札口の新設について  
・自治会の在り方について

※太字のものを今回紙面に掲載しています。

## 東かがわPayの現状と今後の展開について

### 生活支援、経済的支援につながったさらなる利便性の向上を目指す



堤 弘行

**問** 事業の成果はどう考えているのか。

**答** 燃料や食品価格などの物価高騰の影響を受けた市民の皆様への生活支援や事業者への経済的支援につながったと考えている。

**問** 今後のデジタル給付について、どのような事業を対象にしているのか。また、導入時期の予定はいつ頃になるのか。

**答** 事業は選定中だが、市が独自に実施している事業の1つを対象に考えている。令和8年度からモデル的に実施する。

**問** 市民の中には、スマートフォンを持っていない人やガラケーの携帯しか持っていない人、また、操作に慣れない人がいると思うが、その人たちの対処はどのようにするのか。

**答** デジタル化によるメリットを感じていただけるようスマートフォン取得を推奨し、操作については、相談窓口を設置するなど、丁寧な対応を心がける。

**問** 東かがわPayは、本市のデジタル地域通貨システムであり、商工振興やデジタル施策につながるものである。昨年度は、このシステムを活用し、物価高騰対策として、商工会と連携しデジタル商品券を発行することにより、地域経済を支援した。今年度は、新たに消費の下支え等を通じた生活者支援、また、事業者支援のプレミアムポイント事業として、東かがわマネー、ボランティア活動などでポイントが貯まるデジタル地域ポイントが始まっている。

**答** 昨年度のデジタル商品券の実績はどうか。

**答** 市民2,973人の方から申込みがあり、合計で1万2千セット発行した。



### 瀬戸内国際芸術祭夏会期の受入態勢について

実り多い瀬戸芸の開催となるよう  
一致団結して取り組んでいく



工藤 正和

**問** 交通規制・交通安全対策の準備はどうか。

**答** 作品展会場と駐車場への誘導看板を設置し、交通誘導及び雑踏警備として警備員を配置し交通安全対策を講じる。

海上交通では、小豆島坂手港から引田漁港の臨時航路を休日に運航を予定しており、安心かつ安全に引田での滞在を楽しめるよう、適切で円滑な運行の実現を関係機関と連携していく。

**問** 瀬戸芸をフックに本市に人を呼び込むための仕掛けとなる、イベント、公式ツアーの内容は。

を招き、地域に伝わる伝統芸能の披露や開会宣言を行い、祭典開幕の喜びを分かち合う。また、パフォーミングアーツの実施を検討している。その他、公式ツアーは会期中に複数回のツアーとなるよう調整している。

**問** 夏会期で特に心配される暑さ対策についての準備はどうか。

**答** 休憩所には、利用者が滞在するために必要なテーブル、椅子を確保する。民間の店舗等にも協力を仰ぎ、休憩所として活用できるように協議していく。

**問** 市民の受入態勢、おもてなしムードの醸成という重要課題への対応と、どれくらいの手応えを感じているのか。

**答** 「みんなの手、月まで届く手袋を編もう」のメインモチーフである大きな手袋を有志で編み上げたり、ワークショップにも多くの市民の参加を頂き、市民の皆様に関心の高さと機運の盛り上がりを感じている。

### 遊休農地の対策について

農業経営の支援に努める



橋本 守

**問** 耕作者の高齢化と担い手不足により、遊休農地がますます増えているが、今後の対策はどのようなのか。

**答** 遊休農地の発生防止や解消に向けて、その実態を把握するため、農業委員と農地利用最適化推進委員による農地パトロールを重点的に実施し、所有者の意向調査の結果も踏まえ、今後の活用方法を検討している。

**問** 集積、ほ場整備について本市の現状と今後の方針はどうか。

**答** ほ場整備の整備率は、令和6年度末現在で56・2パーセント、集積率は37・0パーセントである。要望のある地区は積極的に国、県の補助事業を活用し、事業の推進に努める。担い



**問** 比較的簡単に復旧できる農地への対策をどう考えているのか。

**答** 早期に取り組むことが重要であると考えており、遊休農地等利活用促進事業のより一層の周知や農地パトロールにより、遊休農地の減少に努めたい。

奄美のサトウキビが運んだ奇跡、和三盆の物語をもう一度紡げないか  
文化・教育・産業・観光等、地域振興において  
相互に連携できる内容を模索していきたい



山口 大輔

**問** 和三盆と奄美黒糖、それをつなぐ関良助の存在をいかにして奄美大島との連携はできないか。

**答** 鹿児島県瀬戸内町の職員やサトウキビ生産者の方々とオンラインで意見交換を行った。本市の視察をしたという話もあった。今後も連携できる内容を模索していきたい。

**問** 新たな商品開発や既存商品の販路拡大、観光振興をすすめてはどうか。

**答** それぞれの地域が持つ特徴や強みをいかせられるよう関係者との協議を進めていきたい。

**地域ケア会議の効果的な開催について**

**問** 会議の出席に対する負担軽減と実効性向上に向け、運営改善を考えてはどうか。

**答** 負担軽減と実効性が両立した会議になるよう検討する。

**問** 近隣の事業所の閉鎖がおこるなど資源の減少が進んでいる。早急に新たな行政施策への反映や資源開発を検討し、実現に向けて取り組むべき時期ではないか。

**答** 会議で得られた地域課題について、行政施策の反映や資源開発を検討できるよう今年度中に今後の会議のあり方を検討していきたいと考えている。

**訪問販売・訪問買取の被害防止対策について**

**問** 条例策定など被害防止に向けて積極的な対策を行うべきではないか。

**答** 市独自の条例はないが香川県が条例を制定し、指導や勧告、勧告に従わない業者等の公表を行なっている。条例に基づき香川県消費生活審議会を設置するなど仕組みが確立している。県の取組と連携し、被害防止対策を推進していく。

国調現地確認不能地について  
行政上必要な場合、市所有にするよう対応する



田中 貞男

**問** 法務局の公図には記載されているが、現地で確認することができない現地確認不能地について、市は把握をしているのか。

**答** 現地確認不能地とは、不動産登記法第14条第1項に規定される地図上に表記されない土地となつている。所有者が国、県、市の土地、他個人名義である土地を含めて、市内に19,699筆ある。

**問** 過去に寄付事例は何件あるのか。

**答** 過去10年で12筆の寄付があった。

**問** 今後、地権者の希望がある時、市の所有にする考えは。

**答** その土地が明らかに市が管理し所有する道路や河川などに位置する場合や、市が行政上必

要となるものについては、市の所有とするよう対応する。

**土のう保管場所について**

**問** 市内全ての消防屯所に保管場所を設置してはどうか。

**答** 全てに保管・作成場所を設けることは難しい。

**問** 各保管場所の距離等を考え、設置箇所を増設する考えは。

**答** 消防団や関係機関の意見を伺い設置場所の増設について検討する。



## 消火用ホースの管理状況について

定期的な点検で適正な維持管理に努める

に努めている。



小松 千樹

**問** 消火活動において消火栓と消火用ホースは必要不可欠なものであり、いざという時に対応可能な状態でなくてはならない。本市の消火栓と消火用ホースの設置状況と維持管理について伺う。

**答** 消火栓は251か所設置しており、消火用ホースは、消火栓付近に消火栓格納箱を設置し、その中に筒先、消火栓開閉器具とともに収納している。維持管理については、市消防団や大川広域消防本部で水利点検の際に目視で確認しているほか、定期的な確認を行っている自主防災組織もある。消火栓格納箱と土台についても状態を確認し、状態の悪いものについては取り替えるなど適正な維持管理

## 電子図書館について

**問** 電子図書館は、書籍や雑誌などの電子化された出版物や資料を収集し、ネットワークを介して利用者に提供するインターネット上の図書館サービスである。忙しい方や図書館まで行けない方も自宅から本を借りて読むことができるようになる。メリットとデメリット及び導入について伺う。

**答** メリットは利便性の高さ、デメリットは導入時の初期費用とシステムの維持費用等で現時点で導入は考えてない。



## 温水プールの子ども水泳教室について

申込方法の見直しや定員の拡大、指導者の増員等について協議する



工藤 潔香

**問** 東かがわ市温水プールは、運営開始から来月で1年を迎えるが、多くの市民から高評価を得ていると感じている。その一方で、子ども水泳教室の運営に関しては「申込みをしても入ることができない」「申込み方法がわかりづらい」「希望者が入りやすいように定員を増やしてほしい」などの要望や不満の声も寄せられており、市民サービスの低下と評される懸念がある。そこで、子ども水泳教室について伺う。

**答** ①定員数は。②利用者数とその市内外の割合は。③指導員の人数は。④こつした現状を市は把握しているのか。

**答** ①利用者からの申込みが多くなったことから、水慣れ2クラス増、初級1クラス増、中級

1クラス増の計4クラス38名の増となり、現在は最大170名の受入れが可能。②利用者数は136人、東かがわ市民の割合は93パーセント③指導員が8人、補助員が1人の合計9人。④様々なご意見をいただいていることは承知している。

**問** 東かがわ市内の希望者が十分に利用できるように指定管理者に対してどの様な内容で今後協議を行うか。

**答** 協議については2点ある。

①申込方法について、予約開始時間と同時に電話をかけ早い者順に受け付ける方式を改め、事前に申込みを受け付けて、受入れが可能になった段階で順次連絡を差し上げる方法とする予定。

②受入定員の拡大について、指導員や補助員の増員が必要になることから、追加の雇用や関連会社からの派遣要請などによる対応を要望している。

### 75歳以上の高齢者への人間ドック補助制度の拡充について

現在の対象要件を見直す必要がある  
当初予算で示す



久米 潤子

**問** 本市は人間ドック補助対象の上限を74歳までとしている。その理由と背景を伺う。

**答** 平成15年度は60歳のみとしていたが、徐々に拡大し、平成25年度からは40歳から74歳としている。

**問** 県内他自治体の補助事例の有無と、その評価は。

**答** 各自自治体により実施形態は様々で評価は困難である。年齢や保険者を限定しない実施方法であれば、75歳到達者であっても混乱なく受診できる環境が整うと感じている。

**問** 補助制度の見直し・拡充について伺う。

**答** 現在の対象者の要件を見直す必要があると感じている。新年度に拡充ができるのか。

**答** 当初予算の頃には示したい。訪問介護現場におけるごみ出し支援について

**問** 訪問介護に従事するヘルパーの訪問時間とゴミ出しのタイミングが合わず、介護利用者も自力で出せないため、結果的にヘルパーの負担となっている。先進地では「ごみ出し支援シート」を配布するなど、現場に寄り添った制度が導入されている。本市も検討してはどうか。

**答** 先進事例を参考に研究する。制度が整うまでの相談先は。

**答** 市環境衛生課が窓口となる。新たな市指定ごみ袋の作成及び活用について

**問** レジ袋に適したサイズの市指定ごみ袋を作成し、市内店舗で活用する考えを伺う。

**答** 作成については、現行の納入業者は設備の充実が必要であり、直ちに対応することは困難である。活用については、販売指定店の意向を聞くことから検討を進める。

### ICT教育の導入・児童と生徒のパソコン、スマートフォン等の使用について

思考力・判断力・表現力等に課題があると分析している



宮脇美智子

**問** スウエーデンは日本より10年早く1人1台端末を進めたが、学習や集中力の低下が著しく、デジタル教科書を紙に戻す法改正が2023年に行われた。本市の児童・生徒のデジタル教科書、Aードリル導入による学力の現状と課題について伺う。

**答** 令和6年度の全国学力・学習状況調査の正答率によると、思考力、判断力、表現力等に課題があると分析している。スマートフォン等の使用時間が1時間を超えて時間が長くなるほどテストの正答率が低くなるという結果になっている。

**問** 同じ文章を紙の本で読むのとPC等のスクリーン上で読むのでは、紙の方が深く理解でき学習の質も高いという研究結果

も出されている。活字離れや紙の本の読書離れの現状と課題について伺う。

**答** 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において学校の授業時間以外で読書を全くしない割合は、小学生で2割から3割、中学生で約4割に及んでおり、紙の本の読書に当てる時間が相対的に減っている。

**問** 宮城県東松島市では、平日のスマホの使用時間・終了時刻・就寝時刻目標等、子どもたちが「東松島ゴール」を作った取り組みの結果、成績がアップした。家族の団らんが増えた、読書の時間が1〜2時間位に増えたなどの成功事例がある。本市でも取り入れてみてはどうか。

**答** 市教育委員会で「GIGAワークブック東かがわ」という教材や、大川中学校では、「大中スマホルール」が作られている。本市においても、子ども主体のルール作りを推奨してまいりたいと考えている。

# 市長の政治姿勢について

## 見解は差し控える



東本 政行

**問** 物価高騰で市民の生活が苦しくなっている今、市民を支援することが緊急に求められている。最近の世論調査の結果では、物価高騰対策として消費税減税と答えた国民は7割を超えている。市民の生活を守るために最も効果的で合理的なのは消費税の廃止を目指し、当面5%に減税することである。大企業への行き過ぎた減税制度を改めれば財源はある。市長の見解はどうか。

**答** 国の政策に関わる部分なので、見解は差し控える。

**問** 岡山県奈義町では水道基本料金を4カ月間無料にし、町民は、8,800円の負担軽減になっている。東京都も4カ月間無料にしている。本市も物価高

騰に苦しむ市民へ、独自の生活支援策を検討してはどうか。

**答** 国や県の交付金等の活用を前提に、必要な対策を検討し、生活者や事業者の支援に取り組む。

**問** 備蓄米の流通に報道が集中しているが、価格高騰の根本的要因は圧倒的な米不足にある。これは、長年農家に減反を押し付け海外から米まで輸入し、日本の農業を壊してきたことに原因がある。本市の農家も例外ではない。今必要なことは、農業を国の基幹産業として位置付け、所得保障、価格保障を行うことである。そして食料自給率を向上させることだと考えるが市長の見解はどうか。

また、本市の農家自身が希望持てるようにするために何が必要と考えるか。

**答** 農家の持続可能な発展のため、実効性のある支援策について、積極的に取り組んでいく。

# 公共施設における照明器具のLED化について

## 他工事と調整、効率化とコスト抑制につなげている



田中 久司

**問** 蛍光管等の製造禁止措置により、全国の自治体公共施設における照明器具のLED化が課題となっている。現在所有する市の公共施設で、LED化の対象となる施設数と所管別の内訳は。

**答** LED化の対象は157か所233棟で、所管別は総務部60、市民部7、事業部58、教育委員会32か所である。

**問** 対象施設のLED化の進捗状況と今後の計画はどうか。

**答** 233棟のうち全て対応済は39棟、一部対応51棟、未対応143棟。これまで新築や改修時に実施。今後は公共施設等総合管理計画に基づき対応していく。

**問** 全国的なLED化に伴い、資材不足や工事調整が懸念され

るが、市の対応はどうか。

**答** 教育施設では他工事と調整し、効率化とコスト抑制につなげている。

防災マイスター認定制度の導入について

**問** 防災マイスター制度導入の必要性についてどう考えるか。

**答** 防災士資格取得支援等に加え、地域防災力向上のため有効な手段の一つと認識している。

**問** 制度導入による効果についてどのように考えるか。

**答** 地域の人材育成や防災活動の活性化が期待される。

**問** 導入における行政の役割と課題は。

**答** 制度設計や持続的な運用が行政の役割であり、人材育成が課題である。

**問** この制度のメリットを今後、今の仕組みにどのように取り込んでいくのか。

**答** 自主防災組織や防災士資格取得者の人材を十分に生かせるよう「防災マイスター制度」の研究を行うよう考える。

### 駅前空間の活用による地域のにぎわい創出について JRとの協議も必要。ひとの駅さんぼんまつの 活用要望があれば柔軟に対応したい



淀 紀清

一定の制約があるほか、ゴミの処分、騒音などの課題もあるので、要望があった際には、その内容に応じて、適切に判断していく。

**問** にぎわい創出についてどう考えるか。

**答** JRが所有する鉄道用地と空間を活用して何らかの事業をする場合には、実施主体において、JRとの協議が必要である。駅前周辺のにぎわい創出には、三本松駅周辺施設である「ひとの駅さんぼんまつ」を積極的に活用いただきたくと考え、引き続き、市民の皆様が利用しやすい施設、賑わいの創出につながる施設となるよう、周知啓発に努める。



**問** ひとの駅さんぼんまつにて夜市的なもの開催できないか。  
**答** 夜市的なイベントの開催は可能。利用に当たり、許可条件や行為の禁止事項など、条例上

**問** 離婚後離れて暮らす親と子が定期的にあう「親子交流(面会交流)」は、傷ついたり子ども

の気持ちを回復するために大変重要な機会と考える。親子交流の相談場所は、親子交流について公的支援を実施しているのか。

**答** 相談場所は、こども家庭課。公的支援は現在実施していないが、子どもが健やかに成長するための大きな力となることから、令和8年度から実施する。

**問** 小中学生に対する生理や体のしくみの教育の必要性について

**答** 生理に関する教育は、男女一緒にすべきと考えるが。

**問** 内容により効果的に実施。

**答** 多様な個性を持った児童生徒が増えてきている。指導方法や今後の対応は。

**答** 性教育は人間の生き方の根

### 親子交流の公的支援について 令和8年度から実施できるよう努める



大田 稔子

本にあり、非常に大事と考える。新たな指導方法を身につけて対応していく。校長会等で性教育の在り方を話題にあげ、検討していく。

**問** 移住者増加について

**答** 若い世代や、60歳以上の移住者が増加している理由は。

**答** 若い世代は、「就職・転職・起業」、60歳以上は、「新たな地で生活を一から始めたい」「親や子どもとの同居」。背景には、家族との共同生活や生活環境の変化を求める動機が大きな要因と考えている。

**問** 次に繋げる検討のために、転入時のアンケート内容を見直しては。移住の方をメディアで報道してもらっては。

**答** 深掘りの必要性があり検討していく。

**問** 今後の具体案は。

**答** 働く機会を東かがわ市としていかに守っていくか、可能性をどう広げていくかを議論していく。

## 重層的支援体制整備事業について

切れ目のない包括的な支援体制を目指す



大藪 雅史

**問** 本会議初日に「ひきこもり基本法」の制定を求める意見書の発議が、私を除く全員で提出された。しかしながらすでに令和3年4月1日施行の社会福祉法106条の4、重層的支援体制整備事業が創設されており、その背景にはひきこもりや、いわゆる「8050問題」などがある。あえて「ひきこもり」という事案を冠した法案の制定を求めるというのはどうかと考え、賛成を控えた。

現在、困難や生きづらさなど市民が抱える課題が多様化、複雑化し既存の制度の対象となりにくいケースが増えている。この事業は、既存の相談支援等の取組を生かしつつ、より包括的な支援体制を構築する事業を

実施するためのものであり、そういった事業を一体的に執行できるように交付金もある。県内での実施はまだ4市だけと聞か、本市ではどのような取組をしているのか。今後、属性・世代を問わない支援の体制づくりをどのようにしていくのか。

**答** 本事業は子育て・障がい・生活困窮・介護といった分野ごとの相談支援体制では解決に結びつきにくい「世帯が抱える生活の困りごと」を解決するため関係機関と連携を図り「包括的相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業である。相談支援包括化推進員が福祉課に常駐し、一人一人に合った支援へつながるようサポートしている。本事業に取り組むことにより、複雑化・複合化した課題や制度の狭間にある方やその世帯に対して、地域社会に参加しながら暮らし続けられるよう切れ目のない支援体制を目指す。

## 自治会の在り方について

自治会の支援拡充を検討して参りたい



安倍 正典

**問** 自治会の加入率が低下している現在の状況と今後の在り方について

**答** 令和6年度の自治会加入率は、63・8%であり低下傾向にあります。

一律に加入促進を行う事は難しいと考えているが、先進地視察、自治会長研修の実施などにより加入促進を継続したい。

**問** 自治会への補助金はどういう目的で出されているのか、今後の補助金の在り方について

**答** 自治会活動は、基本的には「地域での助け合い」であるが、その活動を支援するために、世帯数に応じた助成金を交付しています。今後の補助金の在り方については、自治会員数の減少、加入率の低下、また高齢化等に

より役員になってくれる人がいない、活動資金の不足などにより、単位自治会の存続自体に苦慮しているとのご意見もあるので、自治会への支援を今後も検討して参りたい。

**問** 市が交付するのであれば「これだけはやって欲しい」最低限の活動はあるのか、また「おらがまち」と思って自治会活動に取り組んでもらいたいと考えるが。

**答** 各自治会の活動に市が一律の条件をつけたり、規制することはできないが、避難行動支援事業、海岸や河川などの清掃活動、共同募金等、市や関係機関からの協力に対しては、ほとんどの自治会に協力していただいている。

各自治会とも、住みよい地域をつくっていくための活動に取り組んでいただいている。

# 「市議会議長の職員に対する行為等に関する申し入れ」について

令和7年6月26日、東かがわ市長から市議会副議長に対して「市議会議長の職員に対する行為等に関する申し入れ」がありました。

市議会としましては、このたびの申し入れを真摯に受け止め、今後、市議会において事実関係を調査・確認し、厳正に対応を進めてまいります。

また、本件にかかる調査・確認後においては、今後の対応等を含め、市議会よりホームページ等を通じて結果を公表いたします。

なお、本件につきましては、関係職員等のプライバシー保護に十分配慮しながら対応してまいります。

このたびは、市民の皆様にご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

## 市議会議長の職員に対する行為等に関する申し入れ

令和7年6月19日に市が開催した市民との会合において、担当職員が会の進行を始めた直後に渡邊堅次議長から会場外に呼び出しを受けました。当該職員は、進行役を別の職員に代わってもらい、渡邊議長と面談いただきましたが、その内容は別の事業に関する事で、「見積が出てきたら見せて」という、少し口調が荒く感じるものでした。緊急性を有する内容でない上に、事業着手前の言動については、行政運営に多大の支障が生じています。

また、渡邊議長は、他の事案においても担当職員を呼びつけ、感情的になって厳しい口調で詰問するほか、同一案件で複数回に渡り職員からの説明を求めるなど、職員のストレスは増大しており、通常業務にも影響が出ています。

つきましては、下記のとおり嚴重に申し入れますので、本件事案に係る事実の確認を含め、市議会の責任において厳正な対応を求めます。

## 記

- 1 令和7年6月19日の行為等について、市議会において事実確認等を調査され、その結果に基づき、厳正に対処されたい。
- 2 事実関係を調査・確認後においては、その対応も含め、市議会の責任において経緯等を速やかに公表されるとともに、本職宛てに文書にて回答されたい。
- 3 本年4月から運用している東かがわ市職員カスタマーハラスメント基本方針の目的を確認の上、周知されたい。

調査の経過については、市議会ホームページで適宜公表しています



## 令和7年東かがわ市議会 第2回(5月)臨時会 議員の賛否表

議案名	議員名	議決 年月日	議決 結果	賛 成	反 対	小 松 千 樹	堤 弘 行	淀 紀 清	安 倍 正 典	久 米 潤 子	工 藤 正 和	田 中 久 司	工 藤 潔 香	宮 脇 美 智 子	山 口 大 輔	大 田 稔 子	田 中 貞 男	橋 本 守	東 本 政 行	大 藪 雅 史	
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(東かがわ市税条例の一部を改正する条例)	5/9	承認	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(東かがわ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	5/9	承認	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第1号	東かがわ市監査委員の選任について	5/9	同意	14	0	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

・議案第1号 東かがわ市監査委員の選任について = 久米 潤子

## 令和7年東かがわ市議会 第3回(6月)定例会 議員の賛否表

議案名	議員名	議決 年月日	議決 結果	賛 成	反 対	小 松 千 樹	堤 弘 行	淀 紀 清	安 倍 正 典	久 米 潤 子	工 藤 正 和	田 中 久 司	工 藤 潔 香	宮 脇 美 智 子	山 口 大 輔	大 田 稔 子	田 中 貞 男	橋 本 守	東 本 政 行	大 藪 雅 史	
議案第1号	東かがわ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6/6	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	東かがわ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6/6	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	東かがわ市税条例の一部を改正する条例の制定について	6/6	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	令和7年度東かがわ市一般会計補正予算(第1号)について	6/26	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第5号	令和7年度東かがわ市下水道事業会計補正予算(第1号)について	6/6	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	東かがわ市の特定の事務の郵便局における取扱いに関する規約の一部変更について	6/6	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第7号	財産の取得について(タブレット端末等購入)	6/6	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	財産の処分について(西山工業団地B-2区画)	6/26	可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	財産の処分について(湊川総合開発事業五名ダム再開発関連用地)	6/26	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第10号	東かがわ市教育委員会委員の任命について	6/6	同意	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和7年度東かがわ市一般会計補正予算(第2号)について	6/26	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書について	6/6	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
発議第2号	消費税を5%に減税することを求める意見書について	6/26	否決	2	13	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●

・議案第10号 東かがわ市教育委員会委員の任命について = 久保田 富恵 氏

## 令和7年東かがわ市議会 第4回(7月)臨時会 議員の賛否表

議案名	議員名	議決 年月日	議決 結果	賛 成	反 対	小 松 千 樹	堤 弘 行	淀 紀 清	安 倍 正 典	久 米 潤 子	工 藤 正 和	田 中 久 司	工 藤 潔 香	宮 脇 美 智 子	山 口 大 輔	大 田 稔 子	田 中 貞 男	橋 本 守	東 本 政 行	大 藪 雅 史	
発議第1号	ハラスメント調査特別委員会設置に関する決議について	7/4	可決	13	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	副	○	○	○	○	○	○

・「○」は賛成、「●」は反対、「副」は副議長が議長の職務を代理、「除」は除斥(※1)、「欠」は欠席(※2)した議員です。  
 ※1 除斥とは、法律により議案等と一定の利害関係を有することから採決に参加しないこと。  
 ※2 欠席とは、採決時に届出により本会議を欠席、早退等していたこと。  
 ・議長は可否同数の場合のみ裁決権があります。

市民の皆さん、議会を  
傍聴してみませんか。

新しいメンバーでの最初の  
議会だよりをお届けします。  
 今回も市民の皆さんに伝わ  
る紙面を目指して、委員みん  
なで話し合いながら作りまし  
た。  
 内容についてのご意見や「こ  
こ良かったよ」などのお声も  
大歓迎です。  
 暑い日が続きますが、お体  
に気をつけてお過ごしくださ  
いませ。  
 これからも議会だよりをよ  
ろしくお願いします。



議会広報広聴特別委員会のメンバー

編集後記